

## 令和3年度第1回調布市社会教育委員の会議 議事録

- 1 日 時 令和3年5月11日（火） 午後3時00分から午後4時40分まで
- 2 会 場 調布市教育会館3階301・302研修室
- 3 出席者 8人  
篠崎議長，荒井委員，菊池委員，進藤委員，田村委員，西牧委員，福田委員，矢幡委員
- 4 傍聴者 2人
- 5 事務局  
社会教育課長，社会教育課職員4人
- 6 議 題
  - (1) 協議事項
    - ア 調布市社会教育関係団体の登録更新について（資料1-1，資料1-2）
    - イ 令和3年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金の申請団体について（資料2-1，資料2-2）
  - (2) 報告事項
    - ア 令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について（資料3-1，資料3-2）
    - イ 令和3年度学習グループサポート事業について（資料4-1，資料4-2）
    - ウ 令和3年調布市公民館運営審議会第2回定例会について（資料5）
  - (3) その他

## 7 議事録

### ○篠崎議長

では、会議を始める。新型コロナウイルス感染拡大で大変な状況だが、この会議については、しっかりと行っていきたい。皆様マスクをしての参加のため、発言の際は聴き取りやすいよう、はっきりとした声で発言をお願いしたい。

議題へ入る前に事務局から社会教育事業報告をお願いしたい。

### ○事務局

令和3年3月の社会教育委員の会議後、本日までの社会教育課事業について報告する。

3月21日に第2回目の緊急事態宣言が終了し、3月22日以降、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、各事業を行ってきた。4月12日から調布市がまん延防止等重点措置の対象となり、再度事業の執行に制約がかかったところである。具体的には八ヶ岳少年自然の家が臨時休館となり、学校施設開放についても中止となった。4月25日に3回目の緊急事態宣言が発令され、本日5月11日までの期限であったが、周知のとおり、5月末まで延長となった。

本日、この会議と同じ時間に、調布市の新型コロナウイルス感染症対策本部の会議が開催されている。医師会の会長，警察・消防関係者，外部からの有識者が集まり，調布市の対応方針を協議しているところである。いずれにせよ，5月末までに延長された緊急事態宣言期間中，いろい

ると制約がかかる中、何が出来るかを考えながら、事業を執行していきたい。

新型コロナウイルスの感染力が強くなっており、徹底した予防対策が必要と考えているが、今後も調布市の対応方針に沿って事業を進める。

## (1) 協議事項

### ア 調布市社会教育関係団体の登録更新について

#### ○篠崎議長

それでは事務局に説明をお願いしたい。

#### ○事務局

調布市社会教育関係登録団体の登録更新について説明する。

初めに、社会教育関係団体の登録について説明するため、資料1-1の「調布市社会教育関係団体の登録及び支援に関する規則」を御覧いただきたい。

登録基準は第2条にあるが、

「営利を目的としない」

「特定の宗教、宗派または教団を支持する団体でない」

「構成員が10名以上で、3分の2以上が市内に在住、在勤又は在学する者」

「団体の事務所及び主たる活動の場が市内であること」

などがある。

そして、これらの要件を満たした団体から、第3条にある(1)～(5)の申請書類が提出された場合には、第4条のとおり、社会教育委員の会議、つまり本日のこの会議で意見を伺ったうえで認定の可否を決定し、通知することとなっている。

登録証の有効期限は第6条のとおり、「認定の日以後の西暦における最初の奇数年の5月31日まで」となっているため、今回は令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間ということになっている。

また、第6条第2項にあるとおり、「前項の有効期間経過後も継続して登録しようとする団体は、第2条に規定する登録基準に該当することについて、社会教育委員の会議の意見を聞いたうえで、教育委員会による確認を受け、登録を更新することができる」となっていることから、今回のとおり2年に1度更新手続きを行うこととなる。

これらの規則に基づき、今年31日で2年間の登録期間が満了となる現在の社会教育関係登録団体(25団体)に対して、昨年度末に更新手続の御案内をしたところ、資料1-2のとおり、24団体から申請書の提出があった。

1団体少ないのは「異文化を愉しむ会」が3月30日に更新を希望しない旨、申し出があったためである。

資料の一覧の右から2番目にある「登録基準」が先ほどの規則の第2条の(1)～(8)の登録基準を満たしているかどうかを確認したもので、今回申請された団体についてはすべての要件を満たしているものと判断した。

以上のことから、更新手続きのあった24団体について、更新に問題はないと考えているが、委員の皆様から御意見等があれば、お願いしたい。

—しばらくの間、配付資料の内容を確認する—

○菊池委員

前の会議で団体会員構成の男女比の必要性について検討することになったと思うが。(男女比を書かれていない団体があるところを見ると、男女比を必ずしも書かなくてよいということか。)

○事務局

現状に即して検討していきたいと考えている。

○進藤委員

団体の構成員について、子どもか成人であるかは、年齢を問わないということか。

○事務局

規則上では年齢についての規定はない。

○篠崎議長

17番の団体「ジャズ・ボーカル・ドリーム」の専任講師は会員に含まれているのか。

○事務局

会員に含まれている。

○篠崎議長

いわゆる歌の学校のようなものか。

○事務局

講師を含む会員で歌を楽しんでいるというかたちである。

○篠崎議長

他に意見がなければ、更新するというところでよろしいか。

※異議なしとして承認。

#### イ 令和3年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金の申請団体について

○篠崎議長

それでは事務局に説明をお願いしたい。

○事務局

社会教育関係登録団体活動事業補助金については、さきほど登録の更新について確認した社会教育関係登録団体が対象となる。

資料2-2の一覧のとおり、9団体から申請があった。

この補助金については、昨年10月時点での社会教育関係登録団体を対象に事前調査を行った。10団体から令和3年度に申請希望との回答があったが、4月15日を期日とする本申請には、9団体から申請があった。

なお、事前調査において申請希望と回答した「ガールスカウト東京第178団」からは、申

請を予定していた補助対象事業が中止となったことから、本申請を辞退する旨の連絡があった。事業内容については、山梨県西湖におけるキャンプとのことだった。

補助金の制度について、資料2-1「調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付要綱」に沿って簡単に説明する。

この補助金の目的であるが、要綱第1条のとおり、「市民の自主的な社会教育活動を促進し、もって市の社会教育の発展を図ること」である。

補助対象事業、対象経費については第2条から第4条のとおりである。

第2条第2項のとおり、補助金の交付対象は、1年度につき1登録団体1事業に限るものとする。

補助金の金額についてであるが、第5条のとおり、補助対象経費の実支出額の2分の1以内の額とする。算出した額が2万円未満となった場合、補助金の交付は行わないものとする。

また、実支出額が100万円以下の場合、交付額は10万円を上限とし、実支出額が100万円を超える場合、交付額は15万円を上限としている。

なお、千円未満は切り捨てとする。

第6条以降は申請手続き等について示している。

次に、申請から交付までのおおまかな流れを説明する。

前年度の9月に社会教育関係団体に登録のある全団体に事前調査書類を送付し、次年度の補助金申請希望の有無と申請予定金額を回答していただく。この調査結果に基づき、予算措置をする。

新年度に入り、正式に申請書類を提出していただいたのち、本日の社会教育委員の会議にて委員の皆様からご意見を伺ったうえで、交付の可否について決定し、決定通知書を送付することとなる。

事業終了後、団体から実績報告書を提出していただき、社会教育課で精査・確認後、交付決定した団体から提出される請求書に基づいて支払いを行う。

以上のことを踏まえ、再度、資料2-2の一覧表をご覧いただきたい。

—以下、資料に沿って説明—

以上のとおり、要綱に基づき、計9団体について今回提示した額で補助金を交付したいと考えている。御意見がありましたら、お願いいたします。

○進藤委員

事業の実施が中止となれば、補助金の支払いもないということか。

○事務局

基本的にはそのとおりであるが、例えば事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となった場合、その準備の費用については補助金の対象となる。

○進藤委員

不可抗力による事業の中止であれば、補助金の対象となるということか。

○事務局

そのとおりである。

○矢幡委員

その場合、補助金は満額ではないということか。実際の準備費用を調べてみて、10万円以下であれば、5万円の補助金になるということか。

○事務局

補助金を満額支給するのではなく、事業の準備費用を精査して、支払い済・執行済の金額について補助金の計算を行う。

○西牧委員

報告書は会計上の報告書だけでなく、実施状況、来場者数、チラシ等も報告に含まれるのか。

○事務局

そのとおりである。様式として報告書が存在する。

○福田委員

「調布フィルハーモニー管弦楽団」であるが、定期演奏会を年2回行っているが、書かれている事業総予算の金額はそのうちの1回である定期演奏会にかかるものか。

○事務局

そのとおりである。

○篠崎議長

補助金の対象となる団体は、昨年度よりも増えているのか。

○事務局

増えている。

○篠崎議長

ここ数年間でも増えていつているのか。

○事務局

登録団体の中でも、今年は補助金の申請をしないが、2年後には申請するというケースも実際あるので、一律に増えていくものではない。補助金申請団体は例年6～9件で推移している。

○篠崎議長

社会教育課の方で補助金申請の案内といったことはしないのか。

○事務局

登録団体に対して、例年9月に通知を発送している。

○篠崎議長

補助金申請の案内をする登録団体の数は相当なものなのか。

○事務局

今回でいうと25団体に対して案内をしている。

○篠崎議長

他に意見がなければ、交付するというところでよろしいか。

※異議なしとして承認。

## (2) 報告事項

### ア 令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について (資料3-1, 資料3-2)

#### ○篠崎議長

それでは事務局に報告をお願いしたい。

#### ○事務局

令和3年東京都市町村社会教育委員連絡協議会(以下、「都市社連協」)定期総会について報告する。令和3年4月17日(土)青梅市のネットたまぐーセンターにて定期総会が開催された。

議事の内容は、

令和2年度事業報告について

令和2年度一般会計, 特別会計収入支出決算及び会計監査報告について

令和3年度事業計画(案)について

令和3年度一般会計, 特別会計収入支出予算(案)について

令和3年度役員(案)について

令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会にかかる令和2年度東京大会実行委員会報告について

であり, すべての議案が承認された。

議事の審議に先立って, 令和2年度都市社連協の表彰式が行われた。各ブロックの社会教育委員の方が表彰され, 調布市からは西牧委員が表彰された。

#### 第1号議案 令和2年度事業報告について

—資料に沿って報告—

#### 第2号議案 令和2年度一般会計, 特別会計収入支出決算及び会計監査報告について

—資料に沿って報告—

#### 第3号議案 令和3年度年度事業計画(案)について

—資料に沿って報告—

#### 第4号議案 令和3年度一般会計及び特別会計収入支出予算(案)について

—資料に沿って報告—

#### 第5号議案 令和3年度役員(案)について

—資料に沿って報告—

#### 第6号議案 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会にかかる令和2年度実行委員会報告について

—資料に沿って報告—

議事の審議終了後に社会教育委員研修会として講演会が実施された。

「社会教育のつながる力を明日へ 一学びをつうじて協働する関係の構築」と題し、東京大学名誉教授の佐藤一子（かつこ）氏を講師として、オンライン会議ソフトのWebexを利用したオンラインでの研修会となった。

コロナ禍の中、不要不急として自粛・縮小傾向にある社会教育が育んできた「人と人がつながる力」の必要性の再認識と、コロナ以前からの地域共生社会を目指す取組、被爆体験を伝承する高齢者と若者の世代間の繋がりを維持する取組、ITを利用した取組などの具体例について、説明いただいた。

報告は以上である。議長から補足等ありましたらお願いしたい。

○篠崎議長

西牧委員，表彰おめでとうございます。表彰にあたって，一言お願いしたい。

○西牧委員

表彰されるほど長い間，社会教育委員であったことに驚いている。表彰されたことを機に，心新たに何が出来るか考えたい。

（拍手）

○篠崎議長

講演された佐藤一子先生は，調布市の社会教育委員の会議にて，いつも我々が唱えている「社会教育と生涯学習」についての考えと全く同じ主張をされている。

日本では「生涯学習は個人のもの」と捉えられているが，それは違うという講演内容であった。新型コロナウイルス感染拡大下において，「繋がる力」が欠けてきており，これは世界的にも由々しき事態で，何とかしなくてはならない。講演資料に具体的な取組が説明されているが，広島県では原爆の被爆者が高齢となり，被爆体験を語り継ぐことが難しくなっている。特に昨年は新型コロナウイルスの影響で被爆体験の語り伝えが1回もできなかったという。

そこで，広島県では高校生が1年かけて，原爆被爆者から被爆体験を詳しく聴き取ったうえで，その体験を絵にして表現し，その絵の発表もしたという。こういった活動が社会教育で重要だと説明されていた。

また，オンラインでの活動も積極的に行うことにより，日本の社会教育の捉え方を見直し，ユネスコが本来提示している社会教育の意味を再度学び取ってほしいとのアドバイスも先生から頂いた。

東京大会は2日間の通常開催か1日開催かまだ決定していないが，先程申しあげた広島県の例もあり，東京大会は中止と簡単に決定しないでほしい。中止すれば失われるものがあるため，これまでのような通常開催はできなくとも，なんらかの工夫をして開催してほしいと思う。今後，スケジュールが決定されるので，皆さんの協力をお願いしたい。

イ 令和3年度学習グループサポート事業について（資料4-1，資料4-2）

○篠崎議長

それでは事務局に報告をお願いしたい。

○事務局

7グループから申請があり，令和3年度の学習グループサポート団体として決定した。今年度は昨年度から継続グループのみで，新規に申請するグループはなかった。

○篠崎議長

サポート年数が20年のサークルがあるが，20年間サポートを受けているということか。

○事務局

そのとおりである。

○進藤委員

学習グループの数が減ったという印象を持った。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で，公開講座等の活動が困難だったのではないか。グループ内で小規模に学習しようとしても，三密を避けるために広い会場を借りなくてはならず，例えば公民館の小さい部屋での活動が難しくなった。

○篠崎議長

オンラインを利用した活動はやらないのか。

○進藤委員

オンラインを利用した活動をするグループもある一方で，機器等の環境が整っていないグループもある。

○篠崎議長

パソコンでなくてもスマートフォンを利用する方法もある。

○進藤委員

Wi-Fi環境が整っていないと通信料がかかってしまう。

○篠崎議長

通信料が安くて通信量無制限のスマートフォンを利用すればいい。この1年間，大学ではオンラインで授業や会議を行ってきた。

○進藤委員

学習グループの公開講座は，オンライン環境のない人が不利益を被らないよう，対面での公開講座も用意しているのか。

○事務局

オンラインと対面の併用での公開講座を学習グループにお願いしている。

○進藤委員

そうになると，公共施設などの会場が確保できないと，公開講座を中止せざるを得ないか。

○事務局

そのとおりである。

○菊池委員

ある公開講座に参加した際の個人的な感想になるが、受講前は講座の内容は自分とは無関係だと思っていた。しかし、受講後は自分に身近で密接した内容だと実感した。

直接、公開講座で人々の話を聞くことも大切だと感じた。

○西牧委員

心の健康支援センターで行われた、発達障害に詳しい信州大学の先生の話が YouTube にアップロードされており、後で見ることができた。とても良い内容であった。

その日時・場所でないと視聴できない内容が、別の日に遠い場所にいながら視聴できる。

学習グループの公開講座が、オンラインだけでしか受講できないのは良くないが、公開講座の内容を録画し、後にアップロードすることで、その公開講座に付加価値がついてくる。

一般に公開するのが難しいのならば、指定のアドレスで限定公開するだけでも良いのではないか。それに対して行政のサポートがあれば、社会教育の拡大につながるのではないか。

このコロナ禍により、いろいろと生活に制約をうけたが、逆に、この制限の中で何が出来るのだろうかと考えて得たものを、平時に戻った時にプラスのものとして活かすことが大事だと思った。

○篠崎議長

オンラインを利用した活動などを、このコロナ禍の後も、行政としてサポートしていく可能性はあるか。

○事務局

可能性はある。必要だと考えている。

コロナ禍に遭ったからこそ、気付いたものを今後、活かしていかなくてはならないだろう。

柔軟な対応ができるようにしていきたいと考えている。

ウ 令和3年調布市公民館運営審議会第2回定例会について（資料5）

○篠崎議長

それでは事務局に報告をお願いしたい。

○事務局

令和2年調布市公民館運営審議会第6回定例会について報告する。

同定例会は令和3年4月20日（火）午後2時から、北部公民館において開催された。

報告事項について

(1) 令和3年4月1日付け人事異動について

(2) 令和3年4月1日現在の公民館職員配置表について

※(1)(2)ともに人事案件となるため、当会議での資料の配付はなし。

(3) 使用状況報告書（令和3年1月～3月分）について及び

(4) 使用状況報告（令和2年度分）について

ともに主な減要因としては、各公民館ともに新型コロナウイルス感染防止のため、サークル活動の自粛の影響があったこと、公民館主催事業においては、定員を抑えて募集をかけていたこと、さらに北部公民館については、令和3年1月8日から31日まで施設改修のため、臨時休館していたことが影響しているとの報告があった。

(5) 事業報告（令和3年1月～3月分）について

青少年教育、成人教育、高齢者教育、地域文化祭と報告書記載の順に、各館長から報告があった。

(6) 事業報告（令和2年度分）について

各館長から令和2年度事業についての報告があった。

新型コロナウイルス感染防止のため、中止となった事業があったが、新年度に延期して開催する事業もあるとの報告があった。

(7) 社会教育委員の会議（令和2年度第6回）について

令和3年3月23日（火）に実施された当会の会議報告があった。

審議事項について

(1) 公民館利用団体登録（新規）について

2つの団体から公民館利用団体登録の申請があり、東部公民館長及び北部公民館から、それぞれの団体について説明があった。

2つの団体に関する資料は個人情報が含まれているため、会議終了後、回収されたので、当会議では配付していない。

審議の結果、両団体とも公民館利用団体として承認された。

その他について

(1) 次回の定例会開催日程について

令和3年6月22日（火）東部公民館にて開催予定。

説明は以上である。

○篠崎議長

中止となった事業は、延期ではなく、別のかたちで開催となったのか。

○事務局

別のかたちで開催するのではなく、内容を変更せずに後日、実施予定と伺っている。

○進藤委員

調布市公民館事業報告（令和2年度分）の13頁に掲載されている、西部公民館で8月8日に実施された「子ども科学実験でモクモクしちゃおう」にボランティアで参加した。

この講座は、障害がある方でも付添いなく参加できる講座で、特別支援学級にチラシを配布し、募集人員15人に対して、51人の申込みがあった。

ドライアイスを使い、実際に目で見て触れる科学実験の体験講座のため、オンラインには向かないのだが、部屋に入りきれなかった特別支援学級の児童の付添いの人にも、ロビーに設置されたモニターを見て参加してもらい、このようなオンライン開催もあるのだと思った。

また、当講座は、申込んだが受講できなかった人が多くいたため、3月13日にも開催予定であったが、おそらく新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっている。令和3年度に延期して開催するのだろうが、このような講座は感染防止対策をして、開催してもらいたい。

○篠崎議長

公民館の事業で外国人を対象としたものはなかったか。公民館長から外国人を対象とした事業を増やしていきたいと聞いたが。

○事務局

外国人を対象とした事業もあった記憶があるが、確答はできかねる。

○篠崎議長

先ほどの「都市社連協」定期総会の研修会講師の佐藤一子先生は「公民館の利用者が、公民館は安く施設を借りられる場所と言っているが、そうではない。公民館こそ社会教育活動の場である。」とおっしゃっていた。

### 3 その他

○篠崎議長

それでは事務局に次回の日程について案内をお願いしたい。

○事務局

今回は令和3年7月13日（火）午後3時～ 教育会館301会議室を予定している。

### 4 閉会

○篠崎議長

それでは閉会とする。